

## 委任契約書

委任者・・・と受任者弁護士遠山泰夫との間で、以下の通り委任契約を締結する。

1 事件の表示 事件名・・・  
当事者・・・

2 事案の概要及び事件処理の方針  
.....

3 委任事務処理の範囲と時期  
範囲・・・

時期 着手金受領後・・・日以内に事務処理に着手

4 委任者が受任者に支払う金銭及び支払い時期（受任者はこれ以外の金銭は請求できない。ただし新たに書面で合意した場合を除く）

弁護士費用（消費税別途）

着手金 金・・・万円 着手時

報酬金 金・・・万円（若しくは算定方法）・・・したとき・・・日以内

実費

印紙切手代 金・・・万円 着手時

交通費 随時（都内の電車賃程度は受任者が負担）

以上の通り委任契約が成立したため、本契約書2通を作成し、各自(署名)捺印のうえ、各1通を所持する。

平成16年 月 日

委任者 .....

署名

Ⓜ

受任者 東京都港区西新橋1 21 8 弁護士ビル606号

弁護士 遠 山 泰 夫

Ⓜ